

第2章 中国の食料輸入の動向と背景

【要 旨】

主要穀物（米、小麦、トウモロコシ、大豆）について生産量、純輸入量、自給率をみると、米、小麦、トウモロコシについてはほぼ自給を達成している。中でも米と小麦は中国食糧備蓄の最も重要な農産物であり、政府のコントロールが非常に強いことから、引き続き自給自足の状態を維持し、大量の輸入や輸出も起こらないと予想される。また、トウモロコシについては飼料としての用途が増加しており、国内生産が追いつかない状況にある。もっとも、飼料原料の代替品として大豆やコーリャンなどの輸入が増えていることから、トウモロコシの輸入は必ずしも一定の方向に動いている訳ではない。一方、大豆は他品目と比べて自給率が非常に低く、2015年には国内需要の9割弱の約8,200万トンが輸入された。食用油需要の増大により、産油率において中国産大豆を大きく上回る、遺伝子組み換え大豆の輸入が急増している。食肉については、国民の生活水準の向上に伴って消費は増加を続け、国内の生産量も堅調に増加している。また、国内需要の拡大を受けて、全体に占める割合はまだわずかであるが、輸入も増加傾向にある。

輸出入統計から主要穀物の輸入の状況をみると以下のとおりである。第1に、米については、輸入元としてはベトナムが輸入量・金額ともに最大で約5割、次いでタイが約3割を占める。以下、パキスタン、カンボジアが続く。上位4カ国で輸入量全体のほぼ100%を占める。第2に、小麦については、輸入元はオーストラリアが最大で、数量・金額ともに全体のほぼ4割を占める。第2位以下にカナダ、アメリカ、カザフスタンが続く。これら上位4カ国で輸入量全体のほぼすべてを占める。第3に、トウモロコシについては、輸入元としてはウクライナが輸入量・金額ともに約8割を占め圧倒的な第1位である。次いでアメリカ、ブルガリア、ラオスが続き、これら上位4カ国で輸入量全体のほぼ100%を占める。近年ウクライナからの輸入が増えている理由として、アメリカの遺伝子組み換えトウモロコシの輸入が一時的に禁止されたことや、中国政府が輸入先のリスク分散などを目的にウクライナとの農業協力を進めていることが挙げられる。

輸入制度については、米、小麦、トウモロコシの輸入は関税割当制度の下で行われている。割当量は、米532万トン、小麦964万トン、トウモロコシ720万トンである。うち、一定の割合で民営企業に配分されている。中国の穀物輸入において、ADM、ブンゲ、カーギル、ルイ・ドレフュスの4大食糧貿易企業（穀物メジャー）の占めるシェアは非常に大きい。また、日本の大手商社も海外の多くの港湾で穀物の物流事業を行っており、中国の穀物輸入企業と取引している。通関地（仕向地）別に主要穀物の輸入量と輸入額をみると、小麦、トウモロコシともに黄埔税関が最大の通関地である。同税関は、中国における穀物や果実などの食料の一大集散地である広州に位置している。

1. 主要穀物の輸入動向

(1) 米

1) 輸入量と自給率

米の輸入量は年による変動があるものの2000年代は20～80万トンで推移していた。しかし、2012年に前年比4倍強の234.5万トンまで急増し、以後、増加基調にあり、2015年には335万トンとなった。

2012年以降に輸入が急増した主因として、米の国際価格が中国国内価格より安く、その内外価格差によるものだと考えられる。また、内外価格差が生じた背景として、国内支持価格の上昇に加えて、人民元の上昇や海上運賃の下落が挙げられる。内外価格差は2016年に入ってから高水準で継続している。⁵¹

また、国境を接するベトナム、ラオス、ミャンマーなどからの密輸（非正規国境貿易）が増加していると言われる。必ずしも統計上に表れてこないもので正確な数字は明らかでないが、正規輸入より多いとも言われている。⁵²

図表 2-1 米の生産、輸出入、自給率（精米ベース、2002～2015年）

年	生産量(千トン)(注1)	輸入量(千トン)	輸出量(千トン)	自給率(注2)
2002	122,177.0	236.2	1,979.1	101.4%
2003	112,458.9	257.0	2,601.2	102.1%
2004	125,361.3	761.7	896.0	100.1%
2005	126,411.9	514.0	671.8	100.1%
2006	127,202.8	719.0	1,236.9	100.4%
2007	130,223.8	471.5	1,339.7	100.7%
2008	134,327.0	295.6	969.3	100.5%
2009	136,572.1	337.5	783.1	100.3%
2010	137,032.7	366.2	618.9	100.2%
2011	140,700.7	578.4	515.5	100.0%
2012	142,965.1	2,344.5	279.1	98.6%
2013	142,528.5	2,244.3	478.4	98.8%
2014	144,554.9	2,557.3	419.1	98.5%
2015	145,770.0	3,350.0	285.9	97.9%

(資料) 国家統計局(生産)、USDA(2015年の生産)、Global Trade Atlas(輸出入)を基に日本総合研究所が作成
(注1) 生産量(精米ベース)は生産量(粳ベース)を精米率70%で換算したみなし値。

(注2) 輸出入量はHS1006「米」の数値。

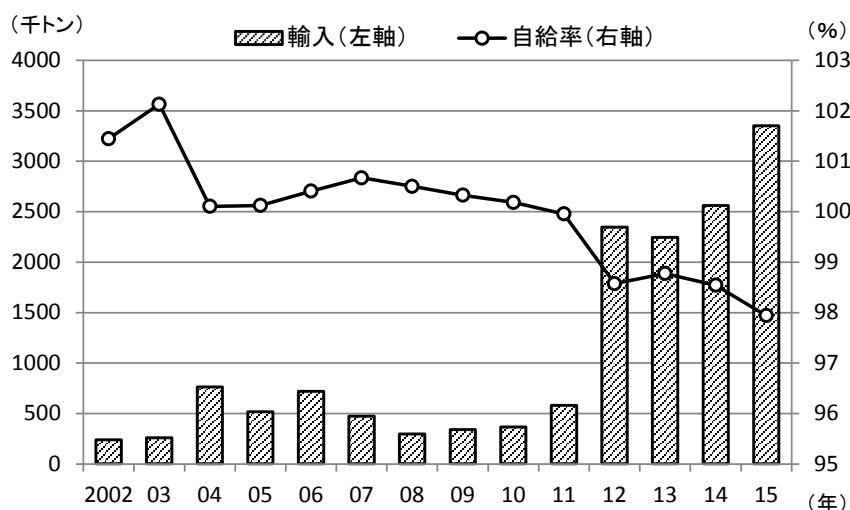
(注3) 自給率は、生産量÷{生産量+純輸入量(輸入量-輸出量)}で算出。

⁵¹ 資料：農林水産省「海外食料需給レポート 2016年2月、3月、4月」（原資料：IGC「Grain Market Report (2016.2.25、2016.2.25、2016.4.1)」）

⁵² 本調査研究における検討委員会での意見

自給率は、安定した生産量に下支えされ、2000年代以降ほぼ100%で推移してきた。2012年以降、輸入の拡大により低下しているが、2015年は97.9%と、依然として高い水準を維持している。

図表 2-2 米の輸入量と自給率の推移（精米ベース、2002～2015年）



(資料) 図表2-1

2) 主要輸入元国

2015年の中国の米の輸入元国をみると、ベトナムが最大で輸入量全体の54%、輸入額の50%を占める。次いでタイ、パキスタンが続く。これら3カ国で輸入量のほぼすべてを占める。2010年以前は、輸入の大半が良質のタイ産「香米」であったが、2011年以降、ベトナム産米の輸入が急増している。現地での聞き取り調査によれば、中国国内に不足している高級米の一部がタイやベトナムなどから輸入されている。また、日本からは高級米がごくわずか輸入され、中糧集団が取り扱っている。ちなみに、日本産の輸入価格は約4,600ドル/トンで、ベトナム産の408ドル/トンと比べて約10倍と非常に高価である。

米の輸入は関税割当制度に基づいて行われており、532万トンまでは1次税率の1%で輸入することができる。また、この半分の266万トンは民間企業に配分された非国営貿易輸入枠である。中国政府からWTO農業員会への通報⁵³によれば、2014年の米の輸入255.7万トン⁵⁴はすべて関税割当内で行われた。ただし、国営貿易と非国営貿易枠の内訳は公表されていない。2015年の輸入量は335万トンに増加したが、関税割

⁵³ 資料：WTO Committee on Agriculture G/AG/N/CHN/30, Feb. 2016

⁵⁴ WTOへ通報した関税割当内の輸入は257.9万トンで2.2万トンの乖離がある。

当枠の 200 万トン弱が使われないまま残った。

このように、WTO 加盟時の約束に従い中国政府は米の輸入関税割当を拡大したが、中国が実際に輸入した量は割当量よりかなり少ない。この背景には、米については自給を絶対堅持するとの食料安全保障政策の考えがあると考えられる。

ただし、前述したように、通関統計に表れる正規輸入を上回る米がベトナム、ラオス、ミャンマーなどから陸路で密輸されていると推測される。

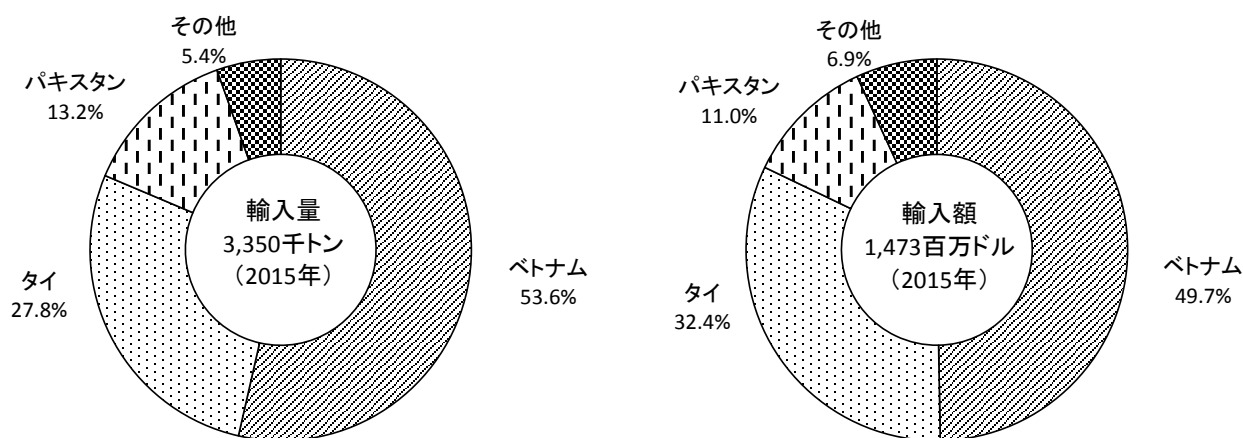
図表 2-3 米の国別輸入 (2015 年)

輸入元国	輸入量(注)		金額	
	(トン)	割合(%)	(千ドル)	割合(%)
1 ベトナム	1,794,261	53.6	732,402	49.7
2 タイ	931,447	27.8	477,228	32.4
3 パキスタン	442,613	13.2	162,397	11.0
4 カンボジア	111,809	3.3	68,946	4.7
5 ラオス	52,378	1.6	22,993	1.6
6 ミャンマー	13,262	0.4	4,711	0.3
7 ロシア	3,276	0.1	819	0.1
8 日本	615	0.0	2,826	0.2
9 台湾	320	0.0	842	0.1
10 ニュージーランド	2	0.0	4	0.0
その他	1	0.0	2	0.0
合計	3,349,983	100.0	1,473,169	100.0

(資料)Global Trade Atlasを基に日本総合研究所が作成

(注)HSコード:1006「米」の輸入量・額。

図表 2-4 米の主要輸入元国 (2015 年)



(資料)図表2-3

(2) 小麦

1) 輸入量と自給率

小麦の輸入は、2009年以降急増し2013年には550.7万トンとなったが、これをピークに2014年、2015年には300万トン前後まで減少した。輸入量は、小麦の国内外の価格差や、飼料穀物として代替関係にあるトウモロコシとの価格差に影響され、年によって変動する⁵⁵。2012年11月以降、中国国内で小麦の卸売価格がトウモロコシの卸売価格を上回ったことが、2013年の小麦輸入の急増を招いたと考えられる。その後、飼料用需要は小麦から粗粒穀物に移りつつある。

自給率については、2000年代前半は年による変動が大きかったが、2000年代後半以降は順調な生産を背景に変動幅が縮小し、2014年は97.7%、2015年は97.8%と高い水準で安定している。当面、95~100%を維持していくと考えられる。

図表 2-5 小麦の生産、輸出入、自給率（2002～2015年）

年	生産量(千トン)	輸入量(千トン)	輸出量(千トン)	自給率
2002	90,290.0	604.6	687.6	100.1%
2003	86,488.0	424.2	2,250.1	102.2%
2004	91,951.8	7,233.4	783.9	93.4%
2005	97,445.1	3,515.7	260.3	96.8%
2006	108,465.9	584.1	1,114.1	100.5%
2007	109,298.0	83.4	2,336.6	102.1%
2008	112,464.1	31.9	125.9	100.1%
2009	115,115.1	893.7	8.4	99.2%
2010	115,180.8	1,218.8	0.0	99.0%
2011	117,400.9	1,248.8	39.8	99.0%
2012	121,023.6	3,688.6	0.0	97.0%
2013	121,926.4	5,507.1	2.5	95.7%
2014	126,208.0	2,972.0	1.0	97.7%
2015	130,190.0	2,972.7	5.3	97.8%

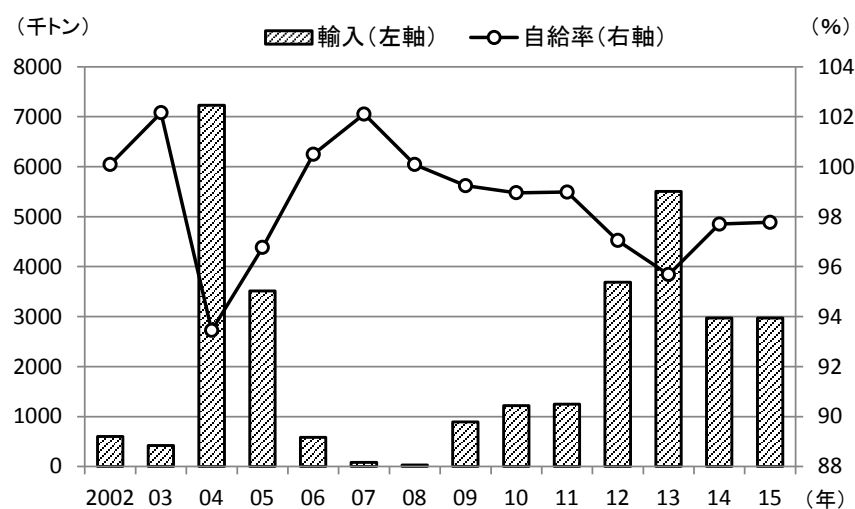
(資料) 国家統計局(生産)、USDA(2015年の生産)、Global Trade Atlas(輸出入)を基に日本総合研究所が作成

(注1) 輸出入量はHS1001「小麦及びメスリン」の数値。

(注2) 自給率は、生産量/{生産量+純輸入量(輸入量-輸出量)}で算出。

⁵⁵ 小麦の国内消費量に占める飼料用の割合は、2014年度が14%、2015年度が9% (USDA)。

図表 2-6 小麦の輸入量と自給率の推移 (2002~2015 年)



(資料)図表2-5

2) 主要輸入元国

2015年の中国の小麦輸入は、オーストラリアが数量・金額ともに40%強で最大となった。以下、カナダ、アメリカが続く。これら上位3カ国で輸入のほぼすべてを占める。

現地での聞き取り調査によれば、品質が高いとみなされているオーストラリア、アメリカ（ソフト・レッド小麦）、カナダ（硬質小麦）からの輸入が増加している。もともと、輸入小麦を使用することは、必ずしも中国国産小麦の品質が悪いことを意味する訳ではない。国産と輸入の小麦は品種が異なり特徴も異なるため、パンなどの食品加工メーカーは国産品と輸入品を一定の比率で混ぜて使用することが一般的である。また、飼料用としては、基本的に低品質で低価格のものが輸入されている。

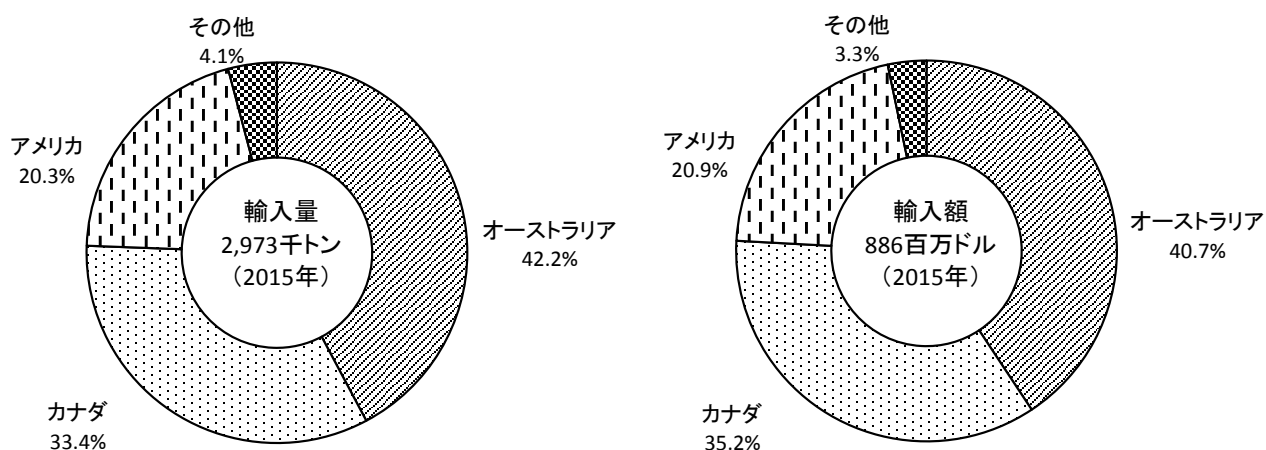
図表 2-7 小麦の国別輸入（2015 年）

輸入元国		輸入量		金額	
		(トン)	割合(%)	(千ドル)	割合(%)
1	オーストラリア	1,255,078	42.2	360,628	40.7
2	カナダ	991,922	33.4	311,758	35.2
3	アメリカ	602,849	20.3	185,045	20.9
4	カザフスタン	117,899	4.0	27,773	3.1
5	フランス	4,997	0.2	1,218	0.1
6	デンマーク	0	0.0	6	0.0
7	メキシコ	0	0.0	4	0.0
8	イスラエル	0	0.0	0	0.0
9	オランダ	0	0.0	0	0.0
合 計		2,972,745	100.0	886,433	100.0

(資料)Global Trade Atlasを基に日本総合研究所が作成

(注)HSコード:1001「小麦及びメスリン」の輸入量・額。

図表 2-8 小麦の主要輸入元国（2015 年）



(資料)図表2-7

(3) トウモロコシ

1) 輸入量と自給率

自給率は 2009 年まで 100%を上回り、中国は国内消費を上回る生産余剰分を輸出する純輸出国であったが、2010 年以降は輸入量が急増し純輸入国となっている。

用途別の割合では、飼料用が需要の約 70%、工業用（でん粉、アルコール製造など）が約 30%を占め、主食用はごくわずかであると言われる。

中国政府は、トウモロコシについて、適宜、輸入に頼る方向に転換している。「第 1 章 4. 調整が求められる食料安全保障政策」で詳述したように、内外価格差の拡大などが輸入拡大の背景にある。しかし、飼料原料の代替品として大豆やコーリヤンなどの輸入が増えていることから、トウモロコシの輸入は必ずしも一定の方向に動いている訳ではない。

2016 年に入り、政府は価格支持政策廃止の姿勢を明確にしていることから、輸入は減少へ向かうとの見方もある。

図表 2-9 トウモロコシの生産、輸出入、自給率（2002～2015 年）

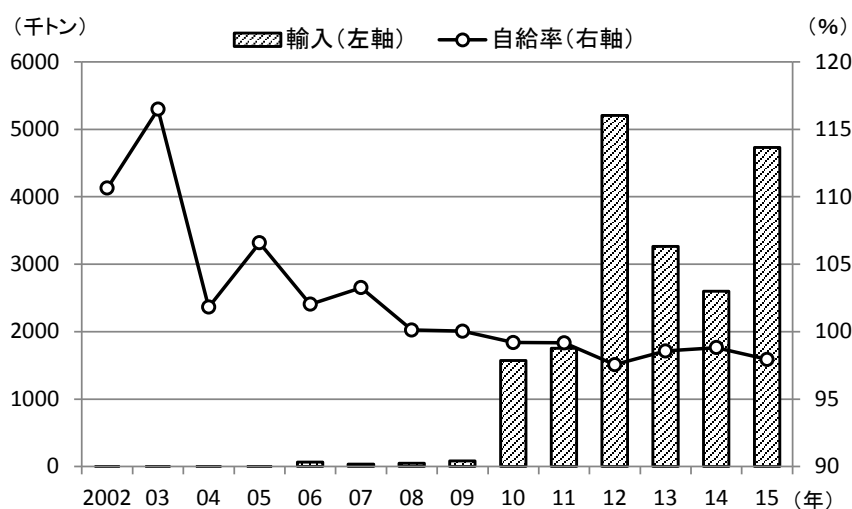
年	生産量(千トン)	輸入量(千トン)	輸出量(千トン)	自給率
2002	121,307.6	6.3	11,673.5	110.6%
2003	115,830.2	0.1	16,389.5	116.5%
2004	130,287.1	2.3	2,318.2	101.8%
2005	139,365.4	4.0	8,611.8	106.6%
2006	151,603.0	65.2	3,074.0	102.0%
2007	152,300.5	35.2	4,847.8	103.3%
2008	165,914.0	49.2	252.5	100.1%
2009	163,973.6	83.6	129.0	100.0%
2010	177,245.1	1,572.4	127.3	99.2%
2011	192,781.1	1,752.7	136.0	99.2%
2012	205,614.1	5,206.7	54.6	97.6%
2013	218,489.0	3,264.6	77.6	98.6%
2014	215,646.0	2,599.3	20.0	98.8%
2015	224,580.0	4,730.0	11.1	97.9%

(資料) 国家統計局(生産)、USDA(2015年の生産)、Global Trade Atlas(輸出入)を基に日本総合研究所が作成

(注1) 輸出入量はHS1005「とうもろこし」の数値。

(注2) 自給率は、生産量÷{生産量+純輸入量(輸入量-輸出量)}で算出。

図表 2-10 トウモロコシの輸入量と自給率の推移 (2002~2015 年)



(資料)図表2-9

2) 主要輸入元国

2014年の中国のトウモロコシ輸入は、輸入量、輸入額ともにアメリカが全体の約4割を占め最大であったが、2015年はウクライナが輸入量、輸入額いずれにおいても8割前後を占め、圧倒的な第1位となった。次いで、アメリカ、ブルガリア、ラオスが続き、これら上位4カ国で輸入量全体のほぼすべてを占める。

輸入元国については基本的に価格が決定する。2015年の1トンあたり輸入価格を比べると、アメリカが261.8ドルであるのに対してウクライナが227.7ドルと割安である。ウクライナからの輸入が2014年に急増したその他要因として、アメリカの遺伝子組み換えトウモロコシが一時的に輸入禁止となったことも挙げられる。輸入禁止措置はその後撤廃されたが、アメリカからの輸入は回復していない。中国政府は輸入先のリスク分散と価格競争力強化を目的にウクライナとの農業協力を進めており、このことも同国からの輸入増の背景にある。⁵⁶

現地調査では、品質面でアメリカ、ブラジル、アルゼンチンのトウモロコシがウクライナなどの東欧諸国産と比べて優れているとの意見があった。また、ブラジルやアルゼンチンと中国の間では貿易制度や物流網の整備が遅れているため現在の輸入量は少ないが、中長期的にはシェアが拡大する可能性が大きいとの意見も聴取した。

トウモロコシの関税割当量は720万トンで、うち民営企業へ配分される非国営貿易分は40%の288万トンである。飼料メーカーなどに配分されたあと、飼料メーカー

⁵⁶ 資料：銭小平「農産物輸入国となった中国と日中農産物貿易」『農業と経済』vol.81、No.11

が自ら、あるいは貿易企業に委託して飼料穀物を輸入することが多い。輸入に際して、主食用、飼料用、工業用などの用途別区分はない。中国政府から WTO 農業委員会への通報⁵⁷によれば、2014年に関税割当内で輸入されたトウモロコシの量は259.9万トンで、非国営貿易枠がすべて使用された。2015年は非国営貿易枠を大幅に超える500万トン弱が輸入されたが、200万トン余りの関税割当枠が使用されずに残った。

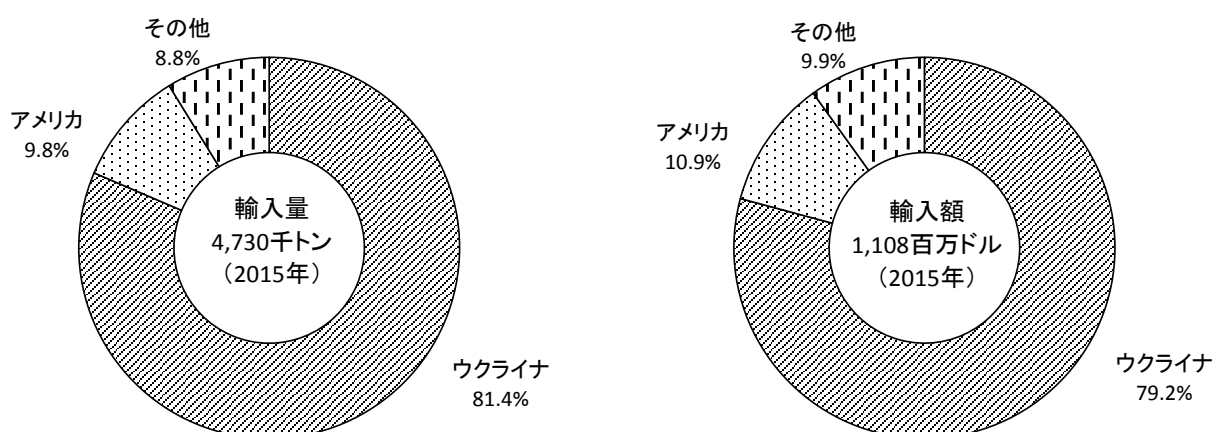
図表 2-11 トウモロコシの国別輸入（2015年）

輸入元国		輸入量		金額	
		(トン)	割合(%)	(千ドル)	割合(%)
1	ウクライナ	3,852,059	81.4	876,994	79.2
2	アメリカ	461,789	9.8	120,887	10.9
3	ブルガリア	160,063	3.4	39,131	3.5
4	ラオス	124,770	2.6	39,301	3.5
5	ロシア	82,505	1.7	14,366	1.3
6	ミャンマー	48,283	1.0	12,497	1.1
7	ペルー	300	0.0	600	0.1
8	ドイツ	211	0.0	2,912	0.3
9	チリ	29	0.0	594	0.1
10	アルゼンチン	12	0.0	129	0.0
	その他	15	0.0	395	0.0
合計		4,730,035	100.0	1,107,806	100.0

(資料)Global Trade Atlasを基に日本総合研究所が作成

(注)HSコード:1005「とうもろこし」の輸入量・額。

図表 2-12 トウモロコシの主要輸入元国（2015年）



(資料)図表2-11

⁵⁷ 資料：WTO Committee on Agriculture G/AG/N/CHN/30, Feb. 2016

(4) 大豆

1) 輸入量と自給率

中国国内における食用油需要の増大により、産油率において中国国産大豆を大きく上回る遺伝子組み換え大豆の輸入が急増している。USDA によれば国内消費量のうち搾油用の割合は 85%前後であり、そのほとんどすべてが輸入大豆により占められている。

中国海関統計によれば、2015 年の輸入量は 8,174 万トンとなり、過去最高を更新した。輸入依存度の上昇により、2015 年の自給率は 12.6%まで低下した。

図表 2-13 大豆の生産、輸出入、自給率（2002～2015 年）

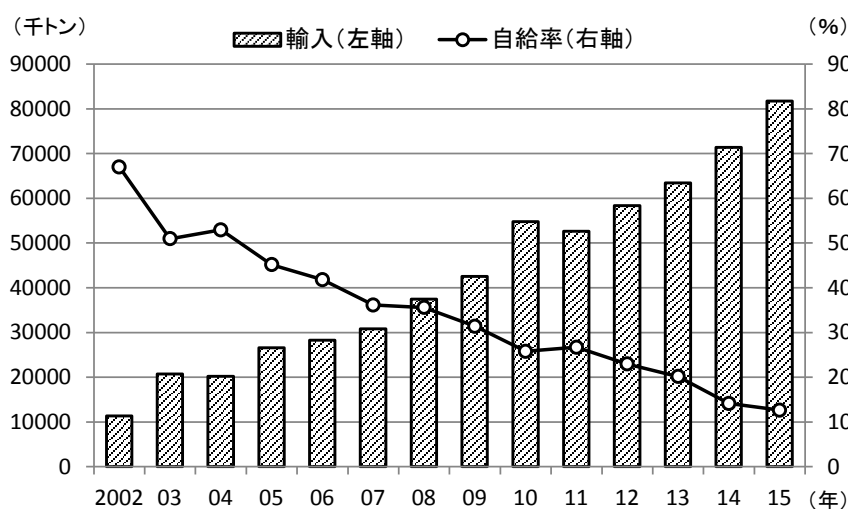
年	生産量(千トン)	輸入量(千トン)	輸出量(千トン)	自給率
2002	22,412.2	11,316.5	275.8	67.0%
2003	21,275.1	20,743.6	267.4	51.0%
2004	22,320.7	20,177.7	334.7	52.9%
2005	21,576.7	26,590.3	396.4	45.2%
2006	20,037.2	28,284.2	379.0	41.8%
2007	17,201.0	30,818.3	430.3	36.1%
2008	20,432.9	37,431.4	466.4	35.6%
2009	19,303.0	42,545.5	346.6	31.4%
2010	18,965.4	54,786.1	163.6	25.8%
2011	19,084.2	52,634.1	208.2	26.7%
2012	17,305.3	58,380.0	320.2	23.0%
2013	15,952.7	63,404.8	208.9	20.2%
2014	11,700.0	71,399.1	207.1	14.1%
2015	11,800.0	81,740.3	133.6	12.6%

(資料) 国家統計局(生産)、USDA(2015年の生産)、Global Trade Atlas(輸出入)を基に日本総合研究所が作成

(注1) 輸出入量はHS1201「大豆(割ってあるかないかを問わない)」の数値。

(注2) 自給率は、生産量/[生産量+純輸入量(輸入量-輸出量)]で算出。

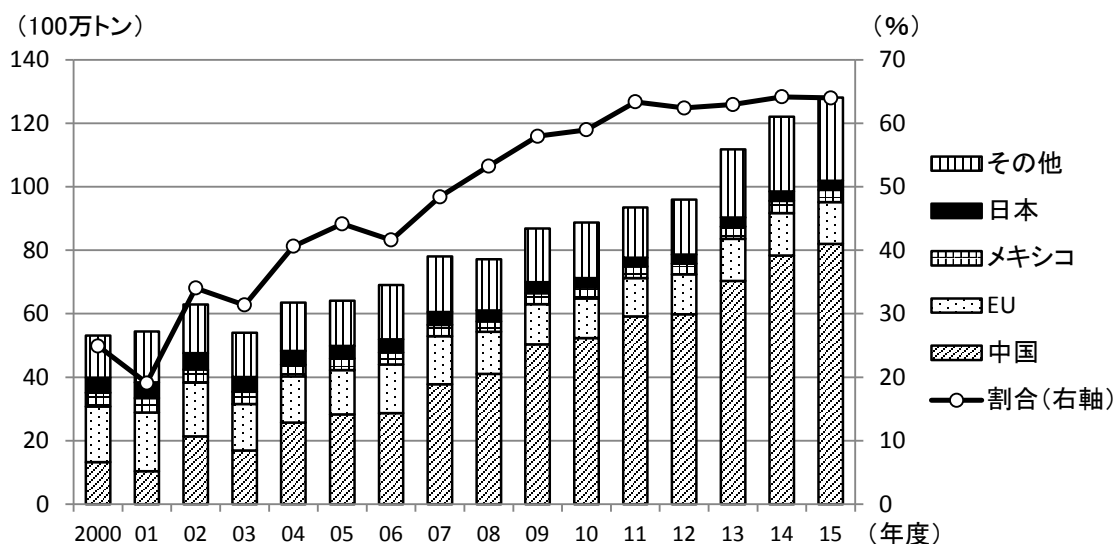
図表 2-14 大豆の輸入量と自給率の推移 (2002~2015 年)



(資料)図表2-13

国際大豆市場に占める中国の輸入のシェアが急速に上昇している。2001 年度の 20% 弱からほぼ一貫して上昇を続け、2011 年度以降は 60% を超えて推移し、世界の大豆貿易に大きな影響を与えている。

図表 2-15 世界における大豆の輸入



(資料)USDA「Oilseeds: World Markets and Trade」

(注)割合は世界全体の輸入に対する中国の輸入。

2) 主要輸入元国

2015年の中国の大豆の輸入元はブラジルとアメリカが特に大きく、両国を合わせれば輸入量、輸入額それぞれの8割強を占める。次いで、アルゼンチンが続き、これら上位3カ国で輸入量、輸入額全体のほぼすべてを占める。

大豆は関税割当制度の対象品目ではないので、比較的低率の輸入関税（3%）を支払うことで、自由に輸入ができる。また、収益性がトウモロコシなどに比べて劣るために、国内生産は長期凋落傾向にある。一方、食用油や食肉の需要の増大を背景に搾油用や飼料原料⁵⁸としての国内需要が増えている。この結果、輸入量は毎年右肩上がりで増加している。

USDAは、2015年の世界の貿易量（各国輸入量の合計）を1億2,820万トン、このうち約3分の2の8,200万トンが中国に輸入されていると推測している⁵⁹。

図表 2-16 大豆の国別輸入（2015年）

輸入元国		輸入量		金額	
		(トン)	割合(%)	(千ドル)	割合(%)
1	ブラジル	40,126,838	49.1	16,984,965	48.6
2	アメリカ	28,412,857	34.8	12,460,696	35.7
3	アルゼンチン	9,437,444	11.5	3,924,376	11.2
4	ウルグアイ	2,317,775	2.8	981,850	2.8
5	カナダ	1,070,896	1.3	455,106	1.3
6	ロシア	373,465	0.5	134,666	0.4
7	ウクライナ	1,061	0.0	475	0.0
8	チリ	0	0.0	2	0.0
合計		81,740,335	100.0	34,942,136	100.0

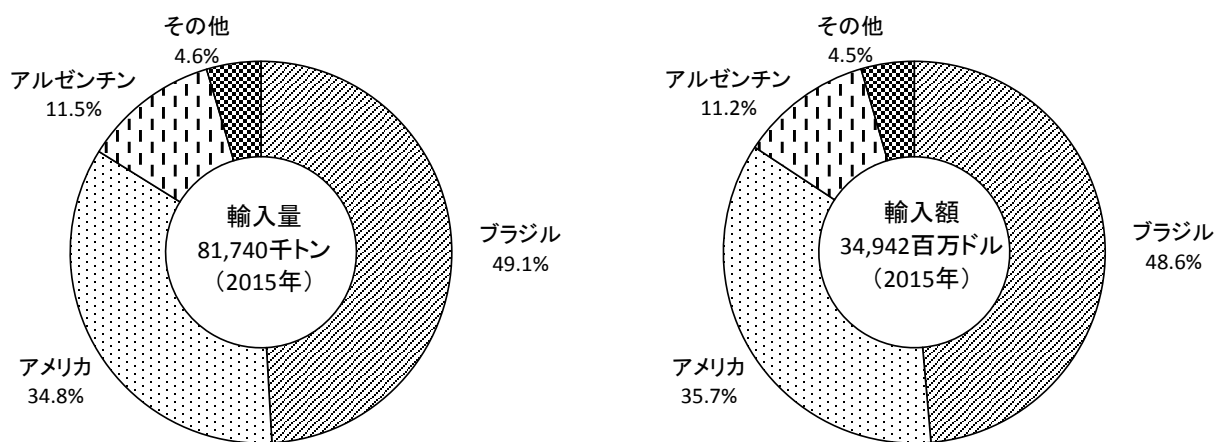
(資料) Global Trade Atlasを基に日本総合研究所が作成

(注) HSコード: 1201「大豆(割ってあるかないかを問わない)」の輸入量・額。

⁵⁸ 大豆を搾油した後の搾り粕は蛋白質を供給する飼料原料となる。

⁵⁹ 資料: USDA 「Oilseeds: World Marketts and Trade, March 2016」

図表 2-17 大豆の主要輸入元国（2015 年）



(資料)図表2-16

2. 食肉輸入の動向

国民の生活水準の向上に伴って、中国における食肉の消費は近年増加を続け、国内の生産量も堅調に増加している。また、国内需要の拡大を受けて、全体に占める割合はまだまだわずかであるが、輸入も増加傾向にある。

以下では、近年、輸入の増加が顕著な豚肉、牛肉、羊肉について、その動向を取りまとめた。

(1) 豚肉

豚肉は中国における最も重要な食肉であり、国内の食肉消費量全体の約7割を占めている⁶⁰。生産量は増加傾向にあり、2010年に5,000万トンを超え、2014年には5,671万トンとなった。

輸入量は2000年代後半以降高い伸びを示し、2015年に77.8万トンまで達したが、国内消費⁶¹に占める割合は1%程度（2014年）にすぎない。国内生産量のほとんどすべてが国内で消費されており、自給率は99%超と非常に高い。

図表 2-18 豚肉の生産、輸出入、自給率（2002～2015年）

年	生産量(千トン)	輸入量(千トン)	輸出量(千トン)	自給率
2002	41,231.0	144.9	161.9	100.0%
2003	42,386.0	149.1	213.6	100.2%
2004	43,410.0	70.6	290.1	100.5%
2005	45,553.0	31.2	250.3	100.5%
2006	46,505.0	23.8	268.9	100.5%
2007	42,878.0	85.7	133.6	100.1%
2008	46,205.0	372.9	82.2	99.4%
2009	48,908.0	135.1	87.4	99.9%
2010	50,712.0	199.6	110.1	99.8%
2011	50,604.3	467.3	80.7	99.2%
2012	53,427.0	522.3	66.2	99.2%
2013	54,930.3	583.3	73.4	99.1%
2014	56,713.9	564.3	91.5	99.2%
2015	n.a.	777.5	71.5	n.a.

(資料) 国家統計局(生産量)、Global Trade Atlas(輸出入量)を基に日本総合研究所が作成

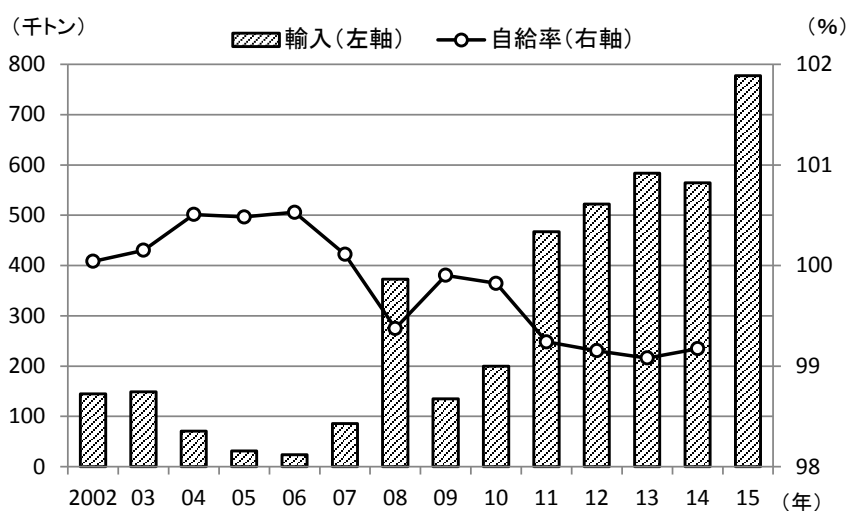
(注1) 輸出入量はHS0203「豚の肉(生鮮のもの及び冷蔵し又は冷凍したものに限る。)」の数値。

(注2) 自給率は、生産量÷{生産量+純輸入量(輸入量-輸出量)}で算出。

⁶⁰ 資料：農畜産業振興機構 HP「中国の最近の食肉需給状況（2015年1月6日）」

⁶¹ 国内消費＝生産＋輸入－輸出で算出したみなし消費量。

図表 2-19 豚肉の輸入量と自給率の推移（2002～2015 年）



(資料)図表2-18

(2) 牛肉

中国における牛肉消費は、かつてはイスラム系国民によるものが大半であったが、近年は食の多様化や外食産業における需要増などを背景に、イスラム系以外の国民の間でも増えている。⁶²

国内の牛肉生産量は堅調に増加しており、2007年以降は600万トン超で推移し、2014年には689万トンとなった。従来、国内消費のほぼすべてを国内生産で賄っていたが、2010年代に入ってから国内消費の急増に国内産だけでは対応できなくなったため輸入が増加している。

輸入は、2013年に2012年の約5倍の29万トンへ急増した後、2014年は2013年とほぼ同規模の30万トンで推移したが、2015年には前年比1.6倍の47万トンへ急増した。この急増の背景には、中国・豪州FTA⁶³が発効したこと、国内で生産されていない高級牛肉に対するホテルやレストランでの需要が増えていること、国内牛肉価格が上昇していること、などが挙げられ、当面、食肉輸入は増加傾向を続けると考えられる⁶⁴。特に2015年の冷蔵牛肉(HS0201)の輸入は前年比2.3倍の6,692トンに急増したが、全量がオーストラリア産である。

⁶² 資料：ALIC「中国の最近の牛肉需給状況（海外情報 畜産の情報 2015年7月）」

⁶³ 豪州・中国FTAが2015年12月20日に発効。中国で乳製品、牛肉、ワイン、シーフード、果物、加工食品等の輸入関税が引き下げられ、今後、豪州から中国への輸出が急増する見込み（JETRO「通商弘報 2015年12月24日」）。

⁶⁴ 資料：ALIC「中国の最近の牛肉需給状況」『海外情報 畜産の情報』2015年7月；ALICホームページ「中国の牛肉需要」2015年11月5日

一方、中国農業部が取りまとめた『中国農業展望報告（2015～2024）』では、経済発展や人口増に伴って、牛肉消費量は今後も増加傾向を続け、2024年に877万トン（2014年比22.3%増）になると予測されている。また、同報告では、生産の増加を上回る消費の伸びが続き、2024年の輸入量は50万トン（同19.9%増）まで増加すると予測されているが、2015年の輸入量がほぼこの水準に達していることから、中国の牛肉輸入は政府の予測を上回るペースで増加していくと推測される。⁶⁵

図表 2-20 牛肉の生産、輸出入、自給率（2002～2015年）

年	生産量(千トン)	輸入量(千トン)	輸出量(千トン)	自給率
2002	5,219.0	11.0	11.7	100.0%
2003	5,425.0	8.1	8.9	100.0%
2004	5,604.0	3.4	15.5	100.2%
2005	5,681.0	1.1	19.1	100.3%
2006	5,767.0	1.2	27.4	100.5%
2007	6,134.0	3.6	28.3	100.4%
2008	6,132.0	4.2	22.8	100.3%
2009	6,355.4	14.2	13.3	100.0%
2010	6,530.7	23.7	22.0	100.0%
2011	6,474.9	20.1	21.9	100.0%
2012	6,622.6	61.4	12.2	99.3%
2013	6,732.1	294.2	5.9	95.9%
2014	6,892.4	297.9	6.5	95.9%
2015	n.a.	473.8	4.7	n.a.

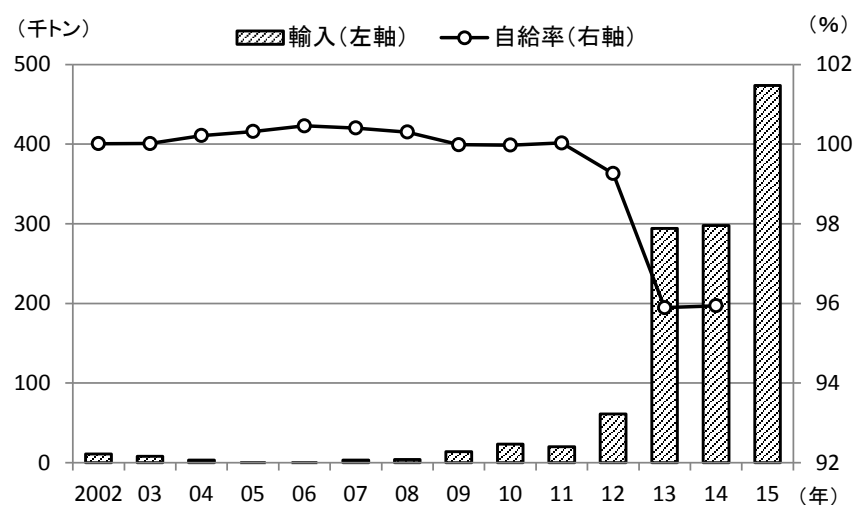
(資料) 国家統計局(生産量)、Global Trade Atlas(輸出入量)を基に日本総合研究所が作成

(注1) 輸出入量はHS0201「牛の肉(生鮮のもの及び冷蔵したものに限る。)」とHS0202「牛の肉(冷凍したものに限る。)」の合計。

(注2) 自給率は、生産量÷{生産量+純輸入量(輸入量-輸出量)}で算出。

⁶⁵ 資料：ALIC ホームページ「中国の牛肉需要」2015年11月5日

図表 2-21 牛肉の輸入量と自給率の推移（2002～2015 年）



(資料)図表2-20

(3) 羊肉

羊肉は牛肉とともにイスラム系国民にとって重要な食料であり、イスラム系国民が多い新疆ウイグル自治区を中心に、西部8省・自治区での生産と消費が非常に大きい。⁶⁶

生産量は堅調に増加してきた後、2007年以降、政府の豚生産支援策の影響で伸びが鈍化した。2012年には400万トンを超え、2014年には428万トンとなった。

従来、国内生産でほぼ自給を達成していたが、国内消費の増加分を賄うことができなく、2012年以降、輸入が急増している。

国家発展改革委員会は、2013年8月に発表した『全国牛肉・羊肉生産発展計画(2013～2020年)』の中で、今後も羊肉の消費拡大は続き、2020年の消費量は502万トンになると予測している。同計画は2020年の国内生産を518万トンと見込み、基本的に国内生産で自給を図ろうとしている。⁶⁷

⁶⁶ 資料：ALIC ホームページ「【仮訳】全国牛肉・羊肉生産発展計画（2013～2020年）（2013年8月）」『国家発展改革委員会、全国牛肉・羊肉生産発展計画（2013～2020年）を発表』

⁶⁷ 資料：ALIC ホームページ「国家発展改革委員会、全国牛肉・羊肉生産発展計画（2013～2020年）」

図表 2-22 羊肉の生産、輸出入、自給率（2002～2015 年）

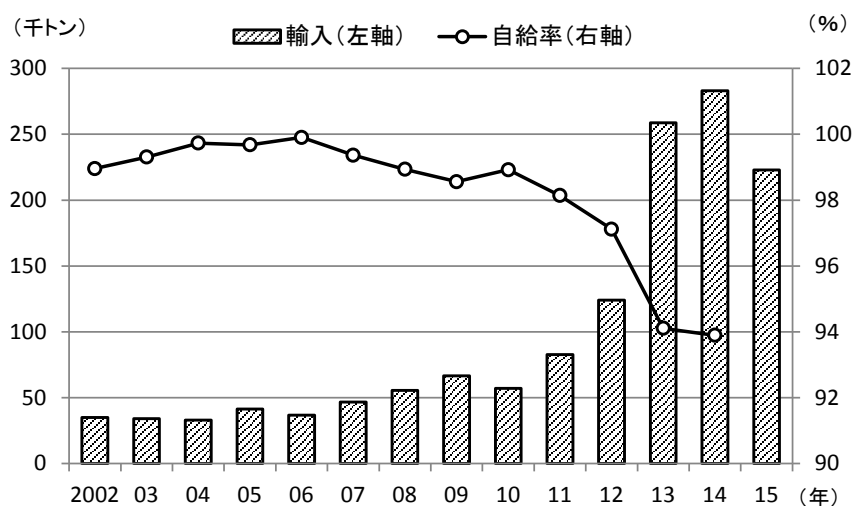
年	生産量(千トン)	輸入量(千トン)	輸出量(千トン)	自給率
2002	2,835.0	34.9	5.0	99.0%
2003	3,087.0	34.1	12.5	99.3%
2004	3,329.0	33.0	24.0	99.7%
2005	3,501.0	41.4	30.1	99.7%
2006	3,638.0	36.8	33.4	99.9%
2007	3,826.0	46.6	22.2	99.4%
2008	3,803.5	55.5	14.6	98.9%
2009	3,894.0	66.5	9.6	98.6%
2010	3,989.0	57.0	13.5	98.9%
2011	3,931.0	82.7	8.1	98.1%
2012	4,009.9	123.9	5.0	97.1%
2013	4,081.4	258.7	3.2	94.1%
2014	4,282.1	282.9	4.4	93.9%
2015	n.a.	222.9	3.8	n.a.

(資料) 国家統計局(生産量)、Global Trade Atlas(輸出入量)を基に日本総合研究所が作成

(注1) 輸出入量はHS0204「羊又はやぎの肉(生鮮のもの及び冷蔵し又は冷凍したものに限る。)」の数値。

(注2) 自給率は、生産量÷{生産量+純輸入量(輸入量-輸出量)}で算出。

図表 2-23 羊肉の輸入量と自給率の推移（2002～2015 年）



(資料) 図表2-22

3. 主要穀物の輸入企業

前述したように、米、小麦、トウモロコシの輸入は関税割当制度の下で行われており、一定の割合で民営企業に配分されている。この割当枠は一定の要件を満たすことで与えられ、基本的に国際価格が国内価格より安い場合のみ輸入されている。関税割当枠のうち民営企業に配分された割当量が使い切れないケースは少ない。

本調査では、関税割当枠を与えられた飼料メーカーや輸入業者からの聞き取り調査を実施したが、飼料メーカーの中には、必要量を輸入するために、輸入関税割当枠を持っている企業を買収する動きもみられた。また、実際の穀物の取引に関しては、中国企業の多くが穀物輸入において世界の4大穀物メジャーであるADM、ブンゲ（Bunge）、カーギル（Cargill）、ルイ・ドレフュス（Louis Dreyfus）からの買付を行っていた。4大穀物メジャー以外では、海外の多くの港湾で穀物の物流事業に携わっている丸紅、伊藤忠商事、住友商事などの日本の大手商社と取引を行っているところもあった。

以下では、現地調査における聞き取り調査や文献調査を基に、主要穀物の輸入に関連した制度や企業について取りまとめた。米については輸入割当制度の運用、小麦とトウモロコシについては輸入企業に関する情報を中心に整理した。

(1) 米

米の輸入は、輸入関税割当と国営貿易の2つの制度を組み合わせた形で管理されている。

2004年以降、米（粳・精米）の輸入関税割当は532万トンで、割当枠の半分の266万トンが国営貿易管理で、残りの266万トンが民営企業に割り当てられている。また、品種別の割当は、長粒米（インディカ米）と中短粒米（ジャポニカ米）がそれぞれ266万トンである。

輸入関税割当の配分については、国家発展改革委員会と商務部が、毎年9月に翌年度の輸入関税割当総量、国営貿易比率、関税割当申請条件、関税割当農産物税目コード、適用税率などを発表する。要件を満たした申請者は10月15～30日に関税割当を申請する。最終的に、国家発展改革委員会と商務部は申請者の申請量と従来輸入実績、生産能力、その他商業的基準を考慮して、関税割当を配分する。指定国営企業は輸入関税割当の配分において、国営貿易割合枠内の割当に加えて、国営貿易割合枠外の関税割当も得られるため、最終的に関税割当の合計は国営貿易割合を上回る場合もある。指定されない国営企業と非国営企業は、一定の要件を満たすことで、割当を申請する資格が得られる。しかし、実態としては、多くの事例において中国政府が指定した少数の国営貿易企業しか輸入することができず、指定されていない国営企業や民営企業は、輸入の限ら

れた割合しか取り扱えない。⁶⁸

しかし、中国の農産物輸入関税割当の配分制度は非公開であったり不透明な部分が多く、米の輸入についての割当配分の最終的な結果などの重要な内容は公開されていない。従って、国営貿易企業が国営貿易割合枠内の割当だけを得ているのか、非国営貿易割合の割当が限度額まで配分されているかどうかなどについて、現状を把握しにくい。前述したように、2014年の米の輸入255.7万トンすべてが関税割当内で輸入されたことはWTO農業委員会への通報で明らかにされている。

現在、国営貿易制度の下で中国政府に指定された食糧貿易国営企業は、中糧集団（傘下の6地方支社を含む）であり、米の関税割当の半分である国営貿易枠が同社に与えられている。

このように、国営企業は政府の管理下で、大量の関税割当を受けることによって、米の輸入を支配している。一方、輸入関税割当を持たない企業は、中糧集団や一定の要件を満たし割当を与えられた国営企業から割当を購入することになる。

(2) 小麦・トウモロコシ

以下では、主要穀物の中でも輸入量の多い小麦とトウモロコシについて、2014年の輸入企業の形態、輸入元国別の主要輸入企業、主要税関別の輸入量について取りまとめた。

1) 小麦⁶⁹

輸入企業の形態をみると、国営企業による輸入が約7割（輸入量）を占める。また、国営企業の中では中糧集団の割合が過半を占め最も大きい。

輸入元上位3カ国（オーストラリア、アメリカ、カザフスタン）についてみると、オーストラリアからの輸入に関しては国営企業が占める割合が7割強と高い。

通関地（税関）別に主要穀物の輸入量と輸入額をみると、いずれにおいても黄埔税関が最大である。同税関は、中国における穀物や果実などの食料の一大集散地である広州に位置している。次いで、深圳、天津、青島が続く。これら4通関地で輸入全体のほぼ7割を占めた。

⁶⁸ 資料：農林水産省『平成25年度海外農業・貿易事情調査分析事業（アジア・大洋州）』2014年3月

⁶⁹ ここでは分析の目的から「播種用のもの」等を除外したHS100199について取りまとめた。従って、「第2章1. 主要穀物の輸入動向」における記述のベースになった輸入数量との間に乖離がある。

図表 2-24 小麦の輸入企業の形態 (2014 年)

企業形態	輸入比率(数量ベース)
国営企業	72.0%
私営企業	20.5%
中外合資企業	6.0%
外商独資企業	1.3%
集体企業	0.1%
全 体	100.0%

(資料)現地ヒアリング、各種文献、通関統計等を基に日本総合研究所が作成

図表 2-25 輸入元国別にみた小麦の輸入の主要企業 (2014 年)

【オーストラリアからの小麦輸入】

企業名		企業形態	輸入(万トン)	シェア
1	中糧集团有限公司	国営企業	67.1	56.7%
2	廈門市明穂粮油貿易有限公司	私営企業	13.4	11.3%
3	深圳市福加德谷物有限公司	私営企業	5.7	4.8%
4	肇慶市福加德面粉有限公司	中外合資企業	5.6	4.7%
5	南通裕豊粮油発展有限公司	私営企業	4.0	3.4%
6	廈門建發原材料貿易有限公司	国営企業	3.2	2.7%
7	青島大度谷物有限公司	国営企業	2.9	2.5%
8	広東金禾面粉有限公司	私営企業	2.7	2.2%
9	広東金順利貿易有限公司	私営企業	1.9	1.6%
10	黒龍江省天倉粮油有限公司	私営企業	1.5	1.2%

【アメリカからの小麦輸入】

企業名		企業形態	輸入(万トン)	シェア
1	深圳市福加德谷物有限公司	私営企業	26.7	41.9%
2	廈門市明穂粮油貿易有限公司	私営企業	10.4	16.3%
3	広東金禾面粉有限公司	私営企業	7.5	11.8%
4	黒龍江省天倉粮油有限公司	私営企業	4.4	6.9%
5	深圳南海糧食工業有限公司	中外合資企業	3.9	6.2%
6	東莞益海嘉里粮油食品工業有限公司	外商独資企業	3.9	6.1%
7	益海(石家莊)粮油工業有限公司	中外合資企業	3.0	4.7%
8	広州市華壬谷物貿易有限公司	私営企業	2.8	4.4%
9	広州市南益粮油有限公司	私営企業	1.1	1.8%

【カザフスタンからの小麦輸入】

企業名		企業形態	輸入(万トン)	シェア
1	中糧集团有限公司	国営企業	14.7	59.4%

2	阿拉山口万達有限責任公司	国営企業	4.3	17.4%
3	酒泉宏粮進出口貿易有限公司	私営企業	1.4	5.8%
4	新疆中世天達國際貿易有限公司	国営企業	1.1	4.6%
5	新疆百海華民國際貿易有限公司	私営企業	0.5	2.2%
6	烏魯木齋宝楽達國際貿易有限公司	私営企業	0.4	1.8%
7	烏魯木齋博瑞宏達貿易有限公司	私営企業	0.4	1.6%
8	新疆万達有限公司	国営企業	0.3	1.4%
9	益海嘉里(鄭州)食品工業有限公司	外商独資	0.3	1.2%
10	益海(石家莊)粮油工業有限公司	外商独資	0.3	1.2%

(資料)通関統計等

図表 2-26 小麦輸入の主要税関 (2014 年)

通関地 (税関名)	輸入量		輸入額 (万ドル)
	(万トン)	(%)	
1 黄埔税関	68.5	32.1	22.1
2 深圳税関	41.6	19.5	13.1
3 天津税関	21.6	10.1	6.8
4 青島税関	15.3	7.2	4.8
5 厦門税関	9.9	4.6	3.2
6 福州税関	8.9	4.2	2.8
7 上海税関	8.0	3.8	2.5
8 南京税関	6.9	3.2	2.2
9 南寧税関	6.2	2.9	2.0
10 広州税関	1.1	0.5	0.3
その他	25.1	11.8	6.8
合計	213.1	100.0	66.6

(資料)現地ヒアリング、各種文献、通関統計等を基に日本総合研究所が作成

(注)出所が異なるため、輸入量の時系列データとは数値が一致しない場合がある。

2) トウモロコシ⁷⁰

トウモロコシでは、私営企業による輸入が半数（輸入量ベース）を占める。

輸入元上位3カ国（アメリカ、ウクライナ、タイ）についてみると、ウクライナからの輸入に関しては国営企業が占める割合が約6割と高い。前述したように、中国政府はウクライナとの農業協力を進めており、同国からの輸入に関して国営企業の関与が強くなっていると考えられる。

⁷⁰ ここでは分析の目的から「播種用のもの」等を除外したHS100590について取りまとめた。従って、「第2章1. 主要穀物の輸入動向」における記述のベースになった輸入数量との間に乖離がある。

通関地（税関）別に主要穀物の輸入量と輸入額をみると、いずれも黄埔税関が最大である。次いで、輸入量では、青島、南京、深圳が続く。これら上位4通関地で輸入全体の約4分の3を占めた。

図表 2-27 トウモロコシの輸入企業の形態（2014年）

企業形態	輸入比率(数量ベース)
国営企業	37.0%
私営企業	50.1%
中外合資企業	7.5%
外商独資企業	4.8%
集体企業	0.5%
全体	100.0%

(資料)現地ヒアリング、各種文献、通関統計等を基に日本総合研究所が作成

図表 2-28 トウモロコシの輸入に関する主要企業（通関統計他、2014年）

【アメリカからのトウモロコシ輸入】

	企業名	企業形態	輸入(万トン)	シェア
1	広東俊杰農産品有限公司	私営企業	9.7	9.4%
2	山東新希望六和集团有限公司	私営企業	8.1	7.8%
3	大連海大圭沢貿易有限公司	私営企業	7.9	7.7%
4	廈門建發原材料貿易有限公司	国営企業	7.9	7.7%
5	青島潤谷国際貿易有限公司	私営企業	6.5	6.3%
6	上海益海商貿有限公司	外商独資企業	6.4	6.2%
7	唐人神集团股份有限公司	中外合資企業	4.8	4.7%
8	山東中慧国際貿易有限公司	私営企業	4.5	4.4%
9	山東得利斯畜牧科技有限公司	私営企業	4.5	4.4%
10	吉林生威谷物有限公司	私営企業	3.3	3.3%

【ウクライナからのトウモロコシ輸入】

	企業名	企業形態	輸入(万トン)	シェア
1	廈門建發原材料貿易有限公司	国営企業	17.1	17.8%
2	中糧粮油有限公司	国営企業	13.6	14.1%
3	広東俊杰農産品有限公司	私営企業	10.7	11.1%
4	中国機械工業成套工程総公司	国営企業	10.5	10.9%
5	廈門象嶼物流集団有限責任公司	国営企業	10.4	10.8%
6	広州植之元油脂実業有限公司	私営企業	7.9	8.2%
7	広州市華壬谷物貿易有限公司	私営企業	5.2	5.4%
8	広東海大集团股份有限公司	中外合資企業	5.0	5.2%
9	大連生威玉米有限公司	私営企業	4.1	4.3%

10	廈門建發農産品有限公司	国営企業	3.2	3.3%
----	-------------	------	-----	------

【タイからのトウモロコシ輸入】

	企業名	企業形態	輸入(万トン)	シェア
1	廈門市明穂粮油貿易有限公司	私営企業	10.8	37.4%
2	廈門建發農産品有限公司	国営企業	7.2	25.0%
3	中糧粮油有限公司	国営企業	3.7	12.9%
4	日照卓喬国際貿易有限公司	私営企業	1.6	5.7%
5	光明米業集団上海国際貿易有限公司	私営企業	1.4	4.7%
6	深圳市福加徳谷物有限公司	私営企業	1.3	4.5%
7	金銭(珠海)有限公司	外商独資企業	1.2	4.0%
8	金銭(漳州)実業有限公司	外商独資企業	0.7	2.3%
9	金銭飼料(東莞)有限公司	外商独資企業	0.5	1.7%
10	金銭(湛江)有限公司	外商独資企業	0.4	1.4%

図表 2-29 トウモロコシ輸入の主要税関 (2014 年)

通関地 (税関名)	輸入量		輸入額 (万ドル)
	(万トン)	(%)	
1 黄埔	108.4	41.7	28,697.4
2 青島	35.1	13.5	9,646.2
3 南京	34.2	13.2	9,850.9
4 深圳	16.4	6.3	4,328.2
5 昆明	15.2	5.8	4,714.5
6 広州	15.0	5.8	3,894.9
7 南寧	5.2	2.0	1,434.1
8 上海	5.1	2.0	2,902.4
9 杭州	4.3	1.7	1,247.0
10 廈門	3.2	1.2	887.4
10 天津	3.2	1.2	839.2
その他	14.6	5.6	3,881.7
合計	259.9	100.0	72,323.9

(資料) 現地ヒアリング、各種文献、通関統計等を基に日本総合研究所が作成

(注) 出所が異なるため、輸入量の時系列データとは数値が一致しない場合がある。

4. 聞き取り調査による食料輸入の実態

以下では、食料輸入の背景や実態について、現地調査（2015年11月実施）において有識者から聴取した内容を整理し、項目別に取りまとめた。

(1) 主要穀物の輸入

1) 国立農業大学教員

「2013年以降、主食となる米と小麦の自給率は維持するが、トウモロコシは適宜輸入する」ということは完全に正しいとは言えない。中国政府は3大穀物（米、小麦、トウモロコシ）に関しては基本的に自給する方針である。これに対して、適宜輸入する方針の対象は大豆であり、2014年には7,000万トンを入力している。高粱や大麦についても輸入が始まっている。

2) 国立総合大学教員

輸入大豆は中国国産大豆より油の成分が多く含まれているため、食用油の原材料としての人気が高い。一方、中国国産大豆は蛋白質が多く含まれており、食用油よりは豆腐などの原材料としてよく利用される。

3) 穀物輸入商社

近年の国内需要や輸入の動向をみると、米の輸入は今後増える可能性があると考えている。

(2) トウモロコシの輸入

1) 国立総合大学教員

トウモロコシの輸入が増えている。主産地である吉林省もトウモロコシを入力している。主な用途は主食でなく飼料用や工業用の原料である。政府はある程度まで輸入に依存してもいいと思っているのではなく、結果的に仕方がないと考えている。

大豆とは異なり、自給を目指すという政府の方針に変わりはなく、今後、トウモロコシの輸入が大幅に増えることはないと考えられる。

2) 国立農業大学教員

2011年に中国の農産物貿易はあらたな段階に入った。輸出を行わず輸入だけを行う段階である。かつて輸出されていたトウモロコシは、4年前からは輸出されておら

ず、輸入が拡大している。

ただし、輸入量はかなり少ない。世界全体のトウモロコシの貿易量が1億トン程度であるのに比べて、中国の輸入量は200万～300万トン程度、多い年でも400万トン程度である。しかも、これらの輸入は、国際価格が国内価格より安い時に市場原理に基づいて輸入されたものである。

つまり、WTO規則によって関税割当制度で輸入すべきトウモロコシが輸入されただけである。ここ数年は、関税割当制度の枠内で安定して輸入されている。懸念されるのは、輸入されたトウモロコシが民営企業によって消費され、ほぼ同量の国産トウモロコシが政府備蓄として積み上がっていることである。中国国内の需要を満たすには、実は中国国内で生産されたトウモロコシだけで十分である。

3) 国立農業大学教員

中国では、過去15年間程、トウモロコシの作付面積と単収が高い伸びを続け、既に生産量では最大の農作物となっている。近年は豊作が続き、中国国内で生産されたトウモロコシは中国国内の消費を賄うにはかなり余裕がある。

国内のトウモロコシの在庫が増えているため、中国政府はアメリカ産の遺伝子組み換えトウモロコシの輸入を制限しているという考え方は間違っている。実際、中国政府はアメリカなど多くの国の遺伝子組み換えトウモロコシに対する認証を増やしている。例えば、MIR162と呼ばれる遺伝子組み換えトウモロコシについては、2013年は認証しなかったが、2015年にはいち早く認証した。このように、中国政府は遺伝子組み換えを理由としてトウモロコシの輸入を制限することはない。

4) 大手飼料メーカー

2015年に入ってからトウモロコシの輸入が急激に減っている⁷¹。この背景として、今年に関税割当量の配布の方法がこれまでに比べて変わったことが挙げられる。

これまで飼料メーカーは、関税割当の申請に際して、政府にトウモロコシの使用量や税金の支払い額などを通知し、政府はそれらを総合的に評価して関税割当量を決めた。しかし、今年、政府はトウモロコシの在庫を消化するために、国産トウモロコシの購入量に対して1対1の比率で関税割当量を配布する仕組みを考えた。

この仕組みにおいて中心的な役割を担ったのは中糧集団である。中糧集団は飼料メーカーが購入した国産トウモロコシを、飼料メーカーに代わって販売することを提案

⁷¹ 海関統計によれば、2015年(1～12月)のトウモロコシ輸入は前年比82%増の473万トンとなり、過去最高を更新した。

した。その際、飼料メーカーが国産のトウモロコシを購入することで取得した関税割当量を譲り受け、企業に代わって海外からトウモロコシを輸入することを条件とした。この結果、民営企業の輸入量は大幅に減り、民営企業の関税割当配分量のほとんどが中糧集団に移ってしまった。

5) 大手飼料メーカー

海外からトウモロコシを輸入する最大の理由は価格が安いからである。ただし、関税割当枠が決まっているため輸入量に制限があり、仕方なく国産のトウモロコシも使用している。品質に関しては、中国産のトウモロコシと海外産で特に差はない。

6) 大手飼料メーカー

中国国産のトウモロコシはここ 10 年間ほど政府の手厚い補助を受け、毎年価格が引き上げられてきた。最高品質の国産トウモロコシの価格は、2014 年に 2,400 元/トンにまで引き上げられた。

しかし、中国国内のトウモロコシの在庫が積み上がっているため、政府は 2015 年の最低買付価格を設定するに当たって、トウモロコシの品質に関する基準を高めるとともに、国内の買付価格を 2,000 元/トンに引き下げた。これに対して、トウモロコシの輸入価格は 1,500 元/トン程度（1%の税を含む）で推移している。

一方、飼料穀物としてのトウモロコシの需要は 2012 年にピークを迎えた後、少し減少し、2014 年から 2015 年にかけては横ばいとなっている。

7) 国立総合大学教員

トウモロコシの主産地である吉林省もトウモロコシを輸入している。海外のトウモロコシの価格が安いからではなく、急速な需要の伸びに国内産だけでは対応できないからである。

(3) 輸入制度と企業の関係

1) 穀物輸入商社

中国農業関連企業の海外関連事業としては、直接投資はまだわずかで、大半は貿易企業による穀物の輸入である。

主要穀物の米、小麦、トウモロコシは関税割当の対象になっている。これら食糧の輸入には多くの中小・零細貿易企業が携わっている。関税割当を得るには一定の要件

を満たすことが必要であるが、現地調査で訪問した中小貿易企業の多くは、自社では割当を得ておらず、割当の枠を保有している飼料メーカーの委託で輸入を行っていた。

トウモロコシについて、今年初めに、2次関税を支払っても輸入した方が国内産より安かったことがある。しかし、安いからといっても、関税割当を超えるトウモロコシを輸入することは政府の意向に背く行為とみなされる恐れがあり、民間企業は怖くてできない。

2) 穀物輸入商社

小麦の関税割当量のうち 10%が民間企業に割り振りされているが、小麦加工メーカー各社に配分される割当量は毎年異なっている。

(4) 主要食糧の政府備蓄と食料輸入について

1) 国立総合大学教員

中国政府の食糧の備蓄量に関しては、国家安全保障にかかわっているため、我々も知らない。備蓄量を発表することは違法行為となるので、データを入手することは不可能である。大学の研究者たちも推定データを利用している。

政府が在庫を持っている品目は米、小麦、トウモロコシ、大豆、砂糖である。また、畜産品では、市場価格の変動を抑えるために豚肉を備蓄している。

2) 国立農業大学教員

中国政府のトウモロコシの備蓄が拡大しているのは事実である。具体的な備蓄量に関しては政府が発表していないため、我々も分からない。しかし、トウモロコシは既に置く場所がないほど備蓄量が増えていると伝え聞く。

3) 国立農業大学教員

第 18 回党大会以降、中国政府は食糧備蓄政策に関して、市場化改革を進めている。食糧備蓄に関する政府の関与を弱めようとしており、大豆については、臨時買付保管制度を廃止した。その結果、大豆の価格が下落し農民の所得に影響を与えたが、政府は農民所得をその他の方法で補助する方針である。中国政府は食糧市場への関与から徐々に手を引いているが、米、小麦、トウモロコシについては継続して支持価格制度を適用している。トウモロコシの場合、今年は支持価格を引き下げた。

4) 大手飼料メーカー

飼料メーカーの原材料調達に大きな影響を及ぼすのは政策の変更である。特にトウモロコシの最低買付価格や買付量が我々飼料メーカーに大きい影響を与える。

今後のトウモロコシの最低買付価格などに関して全く予測することができない。政府はトウモロコシの備蓄に関して農家から多くの苦情や要望を受け、政策を調整しようとしているが、具体的にどのように調整されるのかは予測できない。

中国国内のトウモロコシの備蓄が増えすぎると、政府は買付価格を下げてトウモロコシを必要とする企業に購入することを求める可能性がある。しかし、どこまで価格を下げるかは分からない。

(5) 不足払い制度（目標価格制度）の状況について

1) 大手飼料メーカー

不足払い制度の実施がまだ確定していないため、不足払い制度に変わることでどのように市場価格が下がり、飼料メーカーにとってどのようなメリットがあるのかは分からない。

2) 大手飼料メーカー

2015 年は、東北地域のトウモロコシに関して 2,000 元／トンという支持価格が設定された。一方、華北地域のトウモロコシに関して支持価格は設定されていない。恐らく政府が後で差額を補助することになるが、どのような仕組みでどれだけ補助するかに関してはまだ明らかにされていない。

政府は、各地域のトウモロコシに関して生産コストに基づき価格を決めている。今後、トウモロコシの価格支持制度は次の 2 つの仕組みで行われると思う。一つは市場価格が対象地域の目標価格より安い場合で、農民は目標価格に基づき政府に直接販売する。もう一つは農民が市場で自由にトウモロコシを販売し、国が指定した目標価格より安かった場合はその差額の一部を国が補助することになる。

(6) 食肉の輸入

1) 大手飼料メーカー

現在、中国の食肉輸入は拡大している。しかし、輸入食肉の価格は国産食肉の価格よりかなり高いので、政府は、海外から食肉を輸入するよりは、飼料穀物を輸入して

中国で畜産し、国産食肉を消費した方がよいと考え、食糧政策の改革を積極的に進めている。

しかし、中国国内での牛や羊の畜産コストは急速に上昇しており、今後、相対的に安価な牛肉や羊肉の輸入が増えてくると考えられる。また、食肉輸入の拡大は飼料穀物の輸入を抑制すると考えられる。

現在、食肉の輸入と飼料穀物の輸入がいずれも拡大しているが、今後、どちらの方向に向かっていくかは国の政策ではなく、市場原理に基づく価格によって決まると思われる。

2) 国営食品企業

中国はニュージーランド、オーストラリアと FTA を結んでおり、これら 2 カ国から食肉が輸入されている。正規ルートでは中糧集団の輸入量が一番多いが、密輸で中国に入ってくる食肉の方がはるかに多い。統計に表れてこない、密輸で中国に入ってくる食肉の量は、中糧集団の食肉輸入量の数倍に上ると推測される。

3) 大手飼料メーカー

FTA を結んだニュージーランドとオーストラリアからの牛肉、羊肉、粉ミルクなどの輸入の拡大が中国飼料メーカーに影響を与えると考えられる。一方、ニュージーランドとオーストラリアでは養豚、養鶏が少ないので、これらについての影響は少ない。いずれにしても、中国畜産農家は、普通の豚や鶏を畜産するのではなく、ブランド力のあつ豚、鶏を畜産することが重要である。ブランド力を持つことで、高い価格が維持できる。

4) 穀物輸入商社

中国国民の生活水準が高まり、肉類の消費が伸び悩んでいる。生活がより豊かになれば、健康志向の高まりなどを背景に、肉類に代り野菜などを食べる人が増えてくると考えている。